



# とんがり

No.433 号 2022年1月1日発行

東白川台自治会 総務広報部

Tel 741-5050 Fax 797-5903

<http://fc00020720171406.web3.blks.jp/>

メール:tongari5050@kba.biglobe.ne.jp

## 新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

令和3年はコロナ感染拡大の影響が予想をはるかに超えてこれほど長引くとは思わなかった年でした。しかしながら自治会の役員、幹事会、事務局、住人の皆様のご協力により自治会運営を円滑に進める事が出来ました。感謝申し上げます。

令和4年度の自治会が発足するまで残り僅かですが、皆様からのご支援を頂きながら残りの任期期間を頑張っていこうと思います。

令和4年が皆様にとって良い年になります事心よりお祈り申し上げます。

東白川台自治会 会長 塩崎

## 自治会への意見書・要望書まとめ(回答)5

### 会長

#### <自治会関係>

##### 6: 幹事会の運営に関して(幹事会の後の見回りの必要性)

➔ 昨年度はコロナの影響で活動が制限されてしまった影響で、幹事会での議論が長引いてしまったと聞いております。幹事会での時間管理に関しては総務会で取り仕切っておりますが、意見をまとめるのに時間がかかることがあります。幹事会を優先に実施しておりますが、違法駐車などの夜間パトロールは自治会としては必要があると認識して実施しています。あまり時間が遅くなることは安全面で問題となります為、幹事会が時間通りに終了出来るよう運営に努めていきたいと思っております。尚夜間パトロールは防火防犯防災部を中心として輪番制で実施しています。ご理解の程お願い致します。

##### 7: 幹事は新旧入居者関係なく順番通りにやってもらいたい

➔ 「東白川台自治会幹事選出取扱要領」の6番目に新規加入した場合は「次年度からその街区の輪番によるものとする」とある為、それに従い実施しています。尚、本年度で選出要領の変更は予定しておりません。

##### 8: 独居世帯向けに自治会として見守り隊活動を考えるべき

➔ 自治会としては実施をしておりますが、「ふれあい昼食会」のという独居世帯を対象にした会が存在しています。コロナ感染拡大の影響でとんがり会館での実施は中止しておりましたが、再開の目途が立ちました。その会と連携を取りながら独居世帯への見守りを続けたいと思っております。

##### 9: 街区ごとの交流会の実施

➔ 街区ごとでの交流は幹事への負担が大きいことから実施は難しいと考えます。とんがり会館ではいろいろな会(行事)がありますのでそちらの参加をお願い致します。

### 会館運営子供支援部

#### お詫びとお願い

①お詫び 先日(12月14日)に会館事務局が、午前中閉まっていた件、ご来館頂いた住民の方々にご迷惑をお掛けした事、深くお詫び申し上げます。今後の対策については只今の所、検討中ですので、今しばらくお待ちくださいませ。宜しくお願い致します。

②お願い 投函の件です。一住民の方から、個人宅へ一通の意見書が投函されました事、お知らせします。自治会への要望や意見書等御座いましたら、個人宅へ投函するのではなく、自治会館の正面玄関横に設けている、郵便ポストを利用するか、会館へ電話・Fax・メールでお願い致します。(但し、記名なきものは駄目です)

## とんがり会館での飲食許可申請の件

令和3年度自治会では下記の団体より感染対策案を提出してもらい、総務会・幹事会を経て会館での飲食(黙食)を許可致しました。

- \* ふれあい昼食会(高齢者の見守り活動)
- \* ひだまり(ふれあい喫茶)
- \* とんがりカフェ(うたごえ喫茶)

令和4年4月末までにとんがり会館でお弁当などの食事を提供し飲食をする場合は、感染対策案(書式は自由)を提出の上、総務会・並びに幹事会での承認を得た団体のみ許可するものと致します。尚、総務会・幹事会は月に1回のみの実施です。申請される場合は余裕をもって準備をお願い致します。(臨時の会を実施致しませんのでご注意ください。)

令和3年度自治会での許可範囲

期間: 令和3年12月より令和4年4月17日までの期間

感染対策案は神戸市が提示しているものに準拠している必要があります。

「助成金をいただいている為」、「ふれあい昼食会・ひだまり・とんがりカフェと同じ内容」、等の記載は申請書とはみなされません。各団体での感染対策案をご提出ください。

令和4年度(2022年5月)以降に関しては「新自治会」での判断となり、許可制を継続するかを含めて未定です。

メモ

兵庫県並びに神戸市にて感染拡大の兆候があった場合は、緊急事態宣言・蔓延防止が発令されているかにかかわらず、許可を取り消す場合があります。

令和3年12月15日

東白川台自治会 会館利用の皆様へ

### とんがり会館利用について

【一部変更となっております】

#### ※飲酒禁止！！

※飲食は「自治会より許可をもらっている団体のみ可能(黙食)」

※飲食・カラオケ(歌)・調理は許可が必要！

※真正面には座らない！

※大声を出す際は、1メートル以上あける！

※食事中以外は必ずマスク着用！

(息苦しくなったら活動をやる)

①来館前に自宅で検温(微熱でも入館は控える)

②手洗い・指先の消毒

③換気をする(冷暖房使用時でも)

30分に1回5分程度、窓やドアを2つ以上開けて換気

④まいスリッパ持参(持ち帰って下さい)

⑤まいペットボトル(水筒)持参

⑥ゴミは各自持ち帰り(ゴミ箱撤去しています)

⑦利用者で消毒液を用意

利用時間内に清掃・消毒しチェック表に名字を記入

(テーブル・椅子・取っ手・利用したものは使用後、利用者で必ず消毒)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為

上記の事を守ってご利用をお願い致します。

会館運営子供支援部



12 月 5 日(日)の【こどもクリスマスプレゼント会】無事に終わりましたことをお知らせいたします。  
参加された子供さんは約 120 名で、ロビーでプレゼントを渡しました。  
『こども達、サンタさんからのお菓子プレゼント、満足していただけたかな？ 年末年始に向かって、家族でのクリスマス、お正月と楽しい行事がまだまだございます。  
毎日の生活の中では、マスク、うがい手洗い、検温等忘れないように、元気にのびのびと過ごして下さいね』(サンタのおじさんより)  
東白川台子供支援委員会、役員幹事の方々、寒い中お手伝いありがとうございました。



環境衛生部

**ホワイトヒル・クリーン作戦（11 月 28(日)）**

新型コロナの影響等により中止が続いており 2 年ぶりの実施となりました。  
大勢の皆様にご協力頂き本当に有難うございました。  
ホワイトヒルがお陰さまで、美しくきれいになりました。  
ゴミの量・参加人数は以下の通りです。

| 集合・集積場所     | 燃えるごみ | 燃えないゴミ | 缶・ビン・ペットボトル | プラスチック | 参加人数 |
|-------------|-------|--------|-------------|--------|------|
| 白川高尾北公園     | 30    | 0      | 0           | 0      | 69   |
| 白川高尾公園      | 157   | 0      | 0           | 1      | 62   |
| 向井坂公園       | 30    | 0      | 1           | 0      | 42   |
| 西梨川公園       | 36    | 0      | 0           | 0      | 59   |
| 市ノ樋公園       | 72    | 0      | 1           | 0      | 35   |
| 西梨川小公園      | 36    | 0      | 1           | 0      | 8    |
| 須磨北中学通路付近   | 41    | 0      | 1           | 0      | 52   |
| 山側・ひよどり入口付近 | 42    | 0      | 0           | 0      | 45   |
| 合計          | 444   | 0      | 4           | 1      | 372  |

神戸西リトルシニア硬式野球チーム、須磨北中学校、甲南大学の皆様にも多数ご参加頂きました。 若い力で一生懸命働いて下さり、とても有難かったです。今後もご参加のほど宜しくお願い致します。

せっかく皆さんが綺麗にして頂いた街、公園ですので綺麗な状態を保って行きましょう！！  
(ゴミのポイ捨てはやめてね。)

事務局からのお知らせ

年末年始の休館日

12 月 26 日(日)～1 月 4 日(火)

## 取り残されたゴミ報告

(燃えるゴミ)

No.82-105

- ①11/22 生ゴミステーションに燃えないゴミ取り残し
- ②11/25 生ゴミステーションにビールの缶が入った瓶・缶袋 2 袋残っている。前回も今回もステーション間違いをしている。同じ人かも。



## 令和4年1月号 ホワイトクラブ便り

新年明けましておめでとうございます。

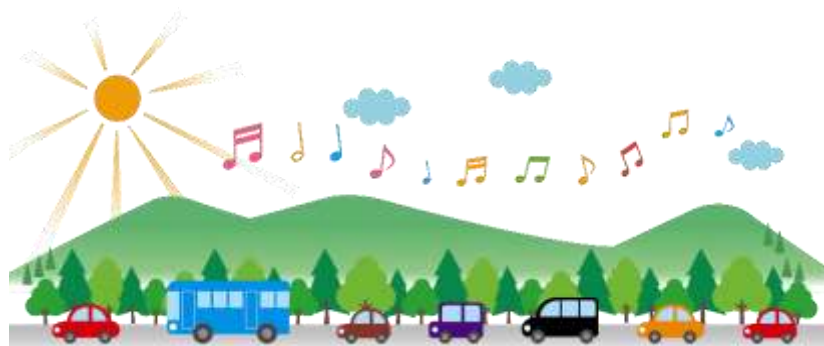
令和3年の世相も慌ただしく、世界も日本も未曾有の混乱のうちに過ぎようとしています。

さて又、本年も如何なる年になることでしょう。

多くの野鳥や雀、山鳩が舞い降りる東白川台は平穏で愉快的な令和4年を送りたいものです。

昨年も当ホワイトクラブは各種の行事を行ないました。11月25日には28名で鳴門の渦潮と徳島の阿波踊り会館へ行きました。小学生の修学旅行の子ども達も一緒でした。

今年の活動の中心は従来と同じく子供たちへのふるさとづくり、夏祭りの協力と各種のボランティア(清掃・防犯・防災など)といたします。春のさつき展・文化展、秋の菊花展・文化展も充実した内容で地域文化向上及びその定着にも貢献したく思っています。



### ホワイトクラブ民踊部便り

私たちは夏祭り協力隊として、民踊の稽古をしています。

この間ホワイトクラブの旅行で、阿波踊りの体験をして皆さんが楽しそうに踊る姿を見て、踊る阿呆と見る阿呆！

一度踊る阿呆になってみませんか？

毎月第3土曜日午後1時より練習しています。

入部/見学希望者はとんがり事務局にて受付。



## とんがりコーラス部員募集

月に1回、とんがり会館にて楽しく歌を歌いませんか。

**楽譜を読めなくても大丈夫です。**

**先生の楽しいトーク・童謡・民謡・季節の歌等を**

**楽しく歌います。お友達を誘って是非ご参加下さい。**

**日時:毎月第3土曜日**

**時間:10:00~12:00**

**場所:とんがり会館ホール**



**※マスク着用で歌います。**

# ●●囲碁クラブ通信●● no7 令和4年1月号

明けましておめでとうございます。  
 本年こそ コロナ禍、新オミクロン 何者ぞ？ 白黒碁石で打ち勝つ！  
 （検温 消毒 スリッパ持参 マスク（対局パーテーション設置）



部員数（令和3年12月現在） 25名（男性 19名 女性 6名）  
 対局日 毎週 月曜日と木曜日の2回 13：00～16：30  
 場 所 「とんがり会館」 2階 図書室  
 （囲碁愛好家 初心者の方 募集 入会規約、会費等 本年度9月迄無用）  
 部員の皆さんが囲碁を楽しむとともに、親睦の輪を広げ、棋力も向上していくよう努めることが今後の囲碁部の課題と考えております。

囲碁は脳トレと仲間作りそして対等に楽しめるゲームであることはもちろんですが、判断力を高め、ストレス解消に効果があることなどが医学的にも認められています。  
 囲碁に興味をお持ちの方や始めてみたいと思われる方はどうぞお気軽に対局日に「とんがり会館」においでください。  
 お願いいたします。担当山本 （今月号文責 東屋 弘）

## 令和4年度 温幸会ゴルフコンペ開催のご案内

令和3年度開催コンペに多数のメンバーのご参加を頂き有難うございました。  
 令和4年度最初のコンペを下記日程で開催しますので、時間の余裕出来た方、興味のある方ぜひご参加下さい。

### 第113回コンペ開催概要

- ①日程: 令和4年1月20日(木)
  - ②場所: 明石ゴルフクラブ
  - ③組数: 5組 20名
  - ④申込締切: 1月8日(土)又は参加人数20名になった時
  - ⑤費用概算: 7,700円（昼食補助券付）
  - ⑥商品代: 1,000円
- お申し込みは津崎まで(携帯: 090-1408-7057 温幸会ゴルフと伝えてください)  
 なお、新型コロナに関する行政の指導及び感染状況により開催を中止するケースもあります。



第111回(東条の森東条コース)及び第112回(明石ゴルフクラブ)コンペ成績は下記の通りです。

### 第111回

優勝 高田和美 準優勝 益田良平 3位 西村晃 ベスグロ 中尾次生

### 第112回

優勝 野村満幸 準優勝 倉 哲朗 3位 保尾孝司 ベスグロ 益田良平

(令和4年度6月までの開催予定は、令和3年12月号の広報をご確認ください)

## 若草少年サッカークラブ

地域の皆様、明けましておめでとうございます。2022年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
 本年も若草サッカークラブをどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、中断していたリーグ戦や大会なども十分な感染対策を行いながら開催されました。思うようにサッカーができない日々でしたが、サッカーをできることのありがたさ、大切さを改めて知ることができた1年だったと思います。



### 【初蹴りのお知らせ】

日時： 1月3日(月) 9:00～16:00

場所： 若草小学校グラウンド OBの皆様もぜひ来てくださいね♪

### 【入団部員募集中】

当クラブでは随時メンバーを募集しています。 年長さん～6年生！ 女の子も大歓迎です♪

### 【お問い合わせ先】

住所： 神戸市須磨区若草町 3-9-13

TEL： 078-743-2514

代表： 水野 正行

1 月ごみ出しカレンダー

環境衛生部

| 日曜日                     | 月曜日   | 火曜日           | 水曜日                                                 | 木曜日                                  | 金曜日 | 土曜日 |
|-------------------------|-------|---------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|-----|
|                         |       |               |                                                     |                                      |     | 1   |
| ～1月4日まで休館               |       |               |                                                     |                                      |     |     |
| 2                       | 3     | 4             | 5                                                   | 6                                    | 7   | 8   |
|                         |       | 燃えないごみ        | 缶・びん・ペットボトル<br>容器包装プラスチック                           | 燃えるごみ<br>庭木・草の収集日<br>(生ごみステーション)     |     |     |
| 9                       | 10    | 11            | 12                                                  | 13                                   | 14  | 15  |
| 庭木・草の収集日<br>(粗ごみステーション) | 燃えるごみ | 若草小学校<br>廃品回収 | 缶・びん・ペットボトル<br>容器包装プラスチック<br><br>若草小学校廃品回収<br>(予備日) | 燃えるごみ<br><br>庭木・草の収集日<br>(生ごみステーション) |     |     |
| 16                      | 17    | 18            | 19                                                  | 20                                   | 21  | 22  |
|                         | 燃えるごみ | 燃えないごみ        | 缶・びん・ペットボトル<br><br>容器包装プラスチック                       | 燃えるごみ<br><br>庭木・草の収集日<br>(生ごみステーション) |     |     |
| 23                      | 24    | 25            | 26                                                  | 27                                   | 28  | 29  |
| 庭木・草の収集日<br>(粗ごみステーション) | 燃えるごみ | 古紙回収          | 缶・びん・ペットボトル<br><br>容器包装プラスチック                       | 燃えるごみ<br><br>庭木・草の収集日<br>(生ごみステーション) |     |     |
| 30                      | 31    |               |                                                     |                                      |     |     |
|                         | 燃えるごみ |               |                                                     |                                      |     |     |

【庭木の小枝、雑草ゴミについてのお願い】

毎週木曜日の燃えるゴミの日

注意事項として、一家庭 3 袋までしか出せませんので必ず守るようにお願いします。  
それ以上出されますと取り残しの原因になりますので守っていただくようよろしくお願いします。

毎月 第 2 日曜・第 4 日曜の粗ごみステーション      なるべく毎月の第 2・第 4 日曜に出していただきますと  
ありがたいのでご協力お願いします。

枝木が袋から多数突き出しているのを見かけます。枝木は出来るだけ細かく切って袋に入れて頂きますようご配慮を  
お願い致します。

まだ、月曜日の燃えるゴミの日に見受けられますが、出してはいけないことになっていますので、出さないよう  
よろしくお願いします。